

構造改革特区 第21次提案募集 ～事前相談始まる！～



搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業
【茨城県つくば市 1件認定】



自動車運搬用フルトレーラー連結長の規制緩和
【静岡県等 4件認定】

**国の規制が皆様の活動や事業を妨げていませんか？
実情に合わなくなった国の規制をお教えてください！**

- 構造改革特区制度の概要 -

- 実情に合わなくなった「国の規制」が、民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げていることがあります。
- 構造改革特区制度は、こうした現在の**実情にそぐわない「国の規制」を、地域を限定して改革**することによって、構造改革を進め、**地域を活性化させること**を目的とする制度(規制の特例措置の実現)です。
- この目的を達成するために、地域活性化統合事務局は、民間企業や地方公共団体はもとより、**どなたからでもご要望、ご相談、ご提案を受け付けて**います。
- **各地の自然的、経済的、社会的な諸条件を活かした地域の活性化を実現するため、妨げとなっている「国の規制」を取り除くツールとして、是非構造改革特区制度のご活用をご検討ください。**

規制の特例措置についての提案は、企業や地方公共団体、NPO、個人の方など、誰でも提案可能

構造改革特区制度の流れ(構造改革特別区域法)

<企業・地方公共団体・NPO等>

規制の特例について
提案

(参考)特例措置決定後の流れ

<地方公共団体>

構造改革特別区域計画
の作成・申請

<地方公共団体>

構造改革特別区域計画
の実施

<国>

内閣官房と各省庁で折衝し、
特例措置を特区本部決定

- ・地域を限定して特区で対応
- ・全国的な規制改革で対応

内閣総理大臣を本部長、全閣僚をメンバーとする構造改革特別区域推進本部にて決定。

構造改革特別区域計画
の認定

評価・調査委員会による評価

特区で実施後、特段の問題がない
ものは、速やかに全国展開

(注) 既に認められている規制の特例措置についても、上表「(参考)特例措置決定後の流れ」の手続きを行うことにより、活用することができます。

【最近の提案の中で、構造改革特区又は全国的な規制改革が実現された例】

地域を限定して特区（規制の特例措置）で対応

搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験

一定の要件を満たす搭乗型の移動支援ロボット（例：セグウェイ等）について、特区内の一定の公道において、ロボットの特性や道路交通環境を踏まえつつ、必要となる安全措置を講じた上で、実証実験を行うことを可能とする。

自動車運搬用フルトレーラ連結長の規制緩和

現在、フルトレーラの連結長は19mまでに制限されているところ、特区において21mまで緩和することにより、積載効率が大幅に向上（+33%）したトレーラで、自動車工場と積出港の間等の公道を走行することが可能となり、輸送の効率化やCO₂排出削減を実現する。



全国的な規制改革で対応

重度のALS患者の入院に対する医療保険と介護保険の併用の容認

当初、規制所管省庁の判断では対応不可であったが、現場の苦悩や患者・家族の負担の問題にこたえるべく、政務折衝を行った結果、医療保険と介護保険の制度の壁を越えて、重度のALS（ ）患者の入院に関し、一定の要件を付した上でヘルパーの派遣を認め、介護保険法に基づく地域支援事業等によるコミュニケーション支援を行うことが可能となった。

※ALS（筋萎縮性側索硬化症）：重篤な筋肉の萎縮と筋力低下をもたらす神経変性疾患

下水道事業予定地等の有効活用を図るための国庫補助目的外への使用制限の緩和

下水道処理場等の事業予定地について、暫定的な目的外使用を以て、地域の課題解決や地域の活性化・賑わいづくりを図ることができるよう、目的外使用に係る承認基準の見直しを行い、また、これにより得られた収益については、当該箇所における補助対象施設の整備及び維持管理に充てる場合には、国庫返納を不要とする。

鳥獣保護区等の区域指定を表示するための標識設置基準の撤廃

現行では、都道府県知事は、指定猟法禁止区域、鳥獣保護区、休猟区、特定猟具使用禁止区域等の指定に際し、環境省令で定める基準に基づき標識を設置することとなっているが、平成23年の通常国会に提出した「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（案）」によって、これらの区域に設置する標識の寸法について、同省令で定める寸法を参酌して条例で定めることができるように、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」が改正される予定である。

～ ご興味・ご関心を持っていただいた方へ ～

- 事前相談をお受けしています。是非ご連絡下さい。
メールアドレス：toc@cas.go.jp
電話番号：03-5510-2465
皆さんのご提案が実現できるよう、アドバイス致します
- 第21次提案の募集期間(予定)
10月中旬 ～ 11月中旬
詳細はホームページにて公表します
(公表時期は募集直前(10月中旬頃)となる見込みです。)

ちょっと秘密のワンポイントアドバイス

- 提案に当たっては、「**規制改革の二ーズ**」、「**内容**」及び「**効果**」を具体的に記載することが効果的。
- 過去の提案と同旨の提案を行う場合は、**過去の議論の経緯を踏まえて、具体的な解決方法等**を記載すると効果的
(例えば、**安全規制の緩和を求める場合には、規制の撤廃を求めるだけではなく、別途、安全を担保するための措置**を併せて記載すると効果的)